

經濟論叢

第137卷 第3号

平田清明教授記念號

献 辞	池 上 惇	
マルクス管見	菱 山 泉	1
比較経済学序説	伊 東 光 晴	12
現代資本主義と経済政策の課題	清 水 嘉 治	33
マルクスのインダストリ論	山 田 鋭 夫	54
スミス世界史像の再検討にむけて	野 沢 敏 治	71
ケネー『経済表』「原表」の マナー・フロー分析	浅 野 清	91
資本における所有・序説	八 木 紀一郎	114

平田清明 教授 略歴・著作日録

昭和61年3月

京都大學經濟學會

現代資本主義と経済政策の課題

清 水 嘉 治

I はじめに

現代資本主義の研究は依然として未開拓な分野である。それはその研究対象である現代経済社会の構造が複雑できわめて多様性をもっているからである。そればかりでなく、それは従来の政治経済学が追求してきた体系をはるかに超えた問題を提起しているからである。もちろんこれまでも現代資本主義論はかなり活発に展開されてきた。現代資本主義論は古典的資本主義、さらに古典的帝国主義と比較して、どの点で共通し、どの点で変わったかという「発想」で議論されてきた。とくに注目すべき論点は1960年代の現代資本主義の構造変化の中で、なぜ1929年恐慌を再来しなかったかという発想で展開された。1960年代には、現代資本主義の高成長、科学技術の新展開、寡占体制の確立、所得革命、大量消費などの諸問題をどのように評価するかという論争があった。1970年代には、国際通貨危機、石油危機の到来の中でのスタグフレーション、公害・環境破壊、国際収支構造の変化、「価格革命」、南北経済格差の拡大、多国籍企業の支配などの諸問題をどのように評価するかという論争をみだし、1980年代前半には、先進国間の貿易摩擦、発展途上国の窮乏化、高度情報化社会の諸問題をどのように評価するかの問題提起が執拗に展開された。

こうした現代資本主義の諸問題についての評価は未だに定着していない。したがってここでは第1に、従来の研究の成果を踏えて、改めて現代資本主義の問題群を整理し、どのような政策課題を残しているかを示してみたい。第2に、1980年代前半の現代資本主義は、70年代の通貨危機と石油危機のインパクトをうけながら、先進国間の生産力の不均等発展を激化させた。それは古典的帝国

主義時代の列強間の戦争による市場再分割ではなく、商品と資本の相互進出を通じて先進国の国際競争力に応じた現代の市場再分割を可能にしている。こうした背景の中でアメリカの諸資本の競争力の低下と日本の諸資本の競争力の強化に基づく商品と資本のアメリカ市場への急速な進出が「日米経済摩擦」をもたらしている。現代資本主義体制下の先進国間の生産力の不均等発展の現象形態である日米経済摩擦の性格とその主要な政策課題はどのようにあるべきかを考察してみたい。あえて断っておくが本稿は現代資本主義論研究の経済政策論的アプローチの覚え書きであると同時に問題提起のための覚え書きである。

II 現代資本主義論の主要な問題群と政策課題

1 現代資本主義と恐慌対策の課題

現代資本主義論についての論争は、独占資本主義論、国家独占資本主義論の段階規定から始めるべきだろう。だが段階規定といってもその内容上の評価は、さまざまである。ここでは、段階論を論じることを主題とはしていない¹⁾。わたくし自身は、現代資本主義体制を第2次大戦後の資本主義発展の体制と考えている²⁾。したがって以下その問題群を示したい。

第1は、第2次大戦後40年を経過した今日、先進資本主義諸国において1929年の大恐慌の形態を経験していないのはなぜかという点である。もちろんこの40年間に短期、中期の恐慌または不況を経験してきた。だが1929年のような深刻な大恐慌を経験していないのはなぜか。この点の解明はいまだにされていない。もちろん個別研究は深化しているにも拘わらず、依然として体系性をもった分析は存在しないといつてよいであろう。独占資本主義段階、国家独占資本主義段階の恐慌の形態変化を示しても、現代資本主義の恐慌が深刻性をもっている

1) 高須賀義博編「独占資本主義論の展望」昭和53年。

2) わたくしは、現代資本主義論を移行期の問題として把握する立場である。この点、部留重人「体制変革の政治と政治経済学」昭和58年、155-156ページ。だがわたくしは、「市民社会制論」を補充すべきだと考えている。この点、清水嘉治「市民型経済政策の論理」昭和56年を参照されたい。

ことを解明していない。だが最近、一部の経済学者は、現代資本主義においても生産と消費の矛盾を基礎としながら、過剰生産恐慌の可能性を論じている。例えば独占資本による加速度的蓄積が、「労賃、原材料、利子率の騰貴による限界利潤がゼロ状態（「資本の絶対的過剰蓄積」）にたつすることによって資本蓄積の限界点が画される」とし、国独資段階でも独占資本の「価格安定化政策」と国家の完全雇用政策との複合作用の結果、労賃は騰貴しやすくなっている。したがって現代資本主義のもとで、独占と国家による経済の「計画性」が発揮されても、恐慌を成熟化させているという見解である³⁾。

だが一方、現代資本主義は、1929年のような恐慌を回避する要因をもつことを認識するようになった。この点の理由は、現代資本主義の恐慌がさまざまな経済政策によって緩和され、大恐慌の激発性、深刻性を弱めているからであるという⁴⁾。先進国では、国家、地方自治体等による産業政策、エネルギー政策、労働政策、社会保障政策、景気政策、中小企業政策、財政政策などが客観的に恐慌回避作用を果しているであろうし、他方企業も投資計画、経済計画などを通じて経済恐慌に対して予め自己防衛的手段を採用するようになったからであろう。にも拘らず、現代資本主義は不況期に直面すると中小企業、ときには大企業の倒産、失業者数の増大を拡大再生産しているのである。したがって、現代資本主義のもとでも、一方で過剰生産恐慌の可能性を潜在化しつつ、他方で、それを回避する諸政策がとられている。この点今後も恐慌の可能性と実現性との実証的、理論的研究ならびに政策的研究を必要とするであろう。とくに現代資本主義と経済政策との課題は不透明のままである。問題は、労働者、市民、中小経営者、自立的経営者を主体とする経済政策を通じて恐慌をコントロールできるかどうかという点にある。

2 現代資本主義と帝国主義政策の問題

3) 長島誠一編恐慌論・論文集「研究と教育」第4号、昭和60年。

4) 大内力「国家独占資本主義論」昭和45年、199ページ。

第2は現代資本主義のもとでは「古典的」帝国主義の条件はきわめて限定された範囲でしか作用しなくなった点である。それは次の理由による。①先進国における民主主義諸制度の定着化によって、国家や独占企業の専一的な支配を不可能にしていること、②発展途上国において反帝国主義の力量を強めていること、③社会主義国の多様性をもった発展と国連における発展途上国、中進国の連帯性が強化されていること、とくに発展途上国を中心とする国連貿易開発会議における先進国への経済自立化の条件担保の要求があることなどによる。こうした反帝国主義の行動様式を評価すべきであろう。もちろんこうした見解に対してアメリカが「自由主義陣営」擁護という旗印のもとに NATO をはじめその他の「自由主義国」との「安全保障」という名の「軍事条約」を結び、国際的帝国主義の支配力を行使し、「産官軍」複合体を形成している事実を踏えて現代帝国主義の支配を強調する見解もある。最近のアメリカ経済の停滞にも拘らず、軍事力を背景にしたアメリカ企業の世界市場支配を重視する見解もある。だがそれは古典的帝国主義の支配の論理とはその内容と機能を異にしていると考えべきであろう。むしろ世界の勤労者・市民・自立した経営者の共通した要求は、米・ソの軍拡から軍縮への路線である。今後この点の条件を経済的、政治的にどのように作っていくかにある。したがって問題は、現代資本主義のもとでの帝国主義政策を制限し、内外問わず、平和と福祉の保障を拡大し、「限られた範囲」で作用している帝国主義の経済的基盤を取り除く政策体系を示すことではあるまいか。

3 現代資本主義と多国籍企業規制の課題

第3は「古典的」帝国主義論で展開された国際独占体の支配による世界市場の分割、再分割の論理に代って、戦後資本主義の構造変化を遂げたといわれる1960年代から今日までの世界の資本市場、商品市場をめぐる多国籍企業間の競争、抗争を激化させる論理が支配するようになった点である。現代資本主義のもとで、アメリカ、西ドイツ、イギリス、日本、オランダなどのそれぞれの国籍を

もつ大企業が2か国以上の国にまたがって、生産、販売活動を展開していること、さらに多国籍企業は付加価値、純利益、従業員、総資産などの指標でかなりの高い比率を海外部門で占めていることを特徴としている。多国籍企業は、極大利益獲得を目的とし、当該部門における生産、販買の増大のみならず他の諸分野に手をだして市場支配を企図し、同時に国内における他の企業との競争を外国市場においても展開することを特徴としている⁵⁾。多国籍企業は「生産の国際化」「流通の国際化」「消費の国際化」を通じて「資本の国際化」「技術の独占化」による市場支配の行動様式を示している。今日多国籍企業は国内外市場を問わず世界市場を支配する資本のネットワークをもち、さらに国家主権を利用し、「従属」する力量をもっている。したがって先進資本主義国家間の経済的、政治的インタレストの利用、多国籍企業間の抗争、多国籍企業による発展途上国の原料資源支配を通じて現地との矛盾関係、多国籍企業間の同盟と対立、多国籍企業内部の緊張と協力関係を作りだしている。とくに R. ギルピンのいう「追いつめられた国家主権」⁶⁾の問題をナショナリズムとインタナショナルイズムの論理でどう規制するかが問題である。わたくしは、国連次元でこそ多国籍企業の国家主権への介入をどう規制するかを緊急の課題とすべきであると考えている⁷⁾。発展途上国の多国籍企業への厳しい要求を知るならば、1962年、第17回国連総会で採択された「天然資源にたいする恒久主権」宣言、1974年12月第92回国連総会で採択された「諸国家の経済的権利義務憲章」における多国籍企業に対する規制を想起すべきであろう。後者においてはこう主張している。「自国の国家管轄権の範囲内で、多国籍企業の活動を規制、監督し、またその活動がその国家の法令および規制を遵守し、かつ自国の経済社会政策

5) この点、宮崎義一「現代資本主義と多国籍企業」、昭和57年、佐藤定幸「多国籍企業の政治経済学」、昭和58年、杉本昭七編「現代資本主義の世界構造」昭和55年、J. M. Stopford, J. H. Dunning and K. O. Haberich, *The World Directory of Multinational Enterprises*, 1980, を参照されたい。

6) R. Gilpin, *U. S. Power and the Multinational Corporation*, Ch. IX, 山崎清訳「多国籍企業没落論」昭和52年, 210ページ。

7) 清水嘉治, 世界経済と多国籍企業の主要な問題点, 「商経論叢」第20巻第1号, 昭和59年10月, 187~210ページ, を見られたい。

に合致することを確保するための措置をとること、多国籍企業は受け入れる国の内政に干渉してはならない。いかなる国家も、その主権を十分に尊重しつつ、憲章に定める権利を行使するにあたっては、他の国家と協力すべきである」⁸⁾と。これは途上国の資源に対する自国の主体的判断で、生産計画、投資計画、価格決定をする権利を主張したものである。現代資本主義の担い手である多国籍企業を国民福祉の充実の視点にたつてどのように変革すべきか。それは今後の主要な国際経済政策の課題である。

4 現代資本主義の新3大病とは何か

第4に、現代資本主義は一方で古典的資本主義の3大病である「貧困、失業、恐慌」という問題を「高度成長」期に部分的に克服しつつ70年代の低成長期には「公害・インフレ・疎外」の新しい3大病を体質的にもつようになった点である。もちろん「貧困、失業、恐慌」の問題は依然として残っているが、制度的に形態変化を遂げていることを認識すべきである。さらに70年代の後半には、「貧困」から「大量消費」に対して「新環境破壊・資源枯渇・都市問題」を主要な課題とするようになった。「恐慌→高成長→所得革命」の路線に対応して「スタグフレーション・国家財政危機・分配の不公平」を深刻な課題とした。さらに「失業→完全雇用」に対応して「構造的失業と情報管理社会」を主要な課題としている。

整理するとこうなる。1960年代から70年代にかけての現代資本主義は成長政策によって大企業の資本蓄積を促進すると同時に、相対的に労働者の雇用機会を増大し、所得上昇に基づく「消費革命」をもたらした。一方、現代資本主義は成長政策を持続すればするほど、インフレ・公害・環境破壊の増大の体質をもつようになった。それだけではなく国際的には、不均衡交換の貿易を拡大した。のみならず資源危機、食糧危機を醸成した。この問題は今日でも継続している。先進国における公害・環境破壊の元凶は、基本的には巨大資本間の過渡の競争の激

8) 高野雄一・小原嘉雄編「国際経済条約集」, 昭和58年, 287ページ。

化の結果によるものである。近代経済学の手法でいえばこうなる。公害は公害関係の企業が、自己の生産費、流通費を節約するため外部経済を内部化し、内部不経済を外部化することによっておこったものである。とくに60年代の高度成長期の重化学工業の生産様式は、社会的費用を市民に負担することによって公害の増大をもたらした。つまり公害の激増すなわち「市場の欠落」を反社会化することによって現代資本主義はその「生命」を保持したのである。70年代には、反公害市民運動、主要大都市の公害対策の「成果」によって大気汚染の元凶である硫黄酸化物の総量は低下した。だが、新たに窒素酸化物の総量の増大により、7大都市では環境基準を突破し、深刻な大気汚染状況下にある。その発生源は主として自動車の排出ガスによるものである。大都市における自動車保有台数の増大が走行量増大となり二酸化窒素をまきちらす結果となっている。7大都市の自動車公害は深刻になっている。その他大・中都市における河川の汚濁も環境基準を上回っている。現代資本主義は、生産過程、流通過程、消費過程でも公害問題を発生させるメカニズムを作っている。のみならず70年代には先進国が途上国への資本輸出に伴う現地生産の過程で公害を発生させている。こうした問題をどのように解決していくかが政策課題として問われている。

5 現代資本主義と人間疎外問題

第5は現代資本主義が作りだしている人間疎外の問題である。現代資本主義が企業社会であればあるほど、企業ないし資本による人間の疎外が全生活へのインパクトを及ぼす。それは先進国の内部だけでなく資本の国際化、社会化による先進国間ないし先進国と途上国間におけるそれぞれの人間と人間との連帯感を奪う。現代資本主義は、企業内においても企業外においても、労働者、市民、経営者の自らの本来的自由を奪うシステムを作りだしている。この問題の根底的原理は、1844年にマルクスの『経済学・哲学草稿』で示された。まさに卓見である。つまり「疎外にかんする4つの規定」をあげた。それは、労働生産物の疎外、労働の（自己）疎外、類の疎外、人間の間からの疎外である。今日、これら4

つの疎外の関連性をどのように位置づけるかの問題は経済学説史上の問題である。だが現代資本主義下の人間疎外問題は古典的資本主義の疎外問題とは、時代背景ならびにその機能が著しく変化している。現代の疎外とは、現代社会における科学技術の急速な発達によって人間の労働、その他人間の活動が作り出した人間自身の対立として存在している点にある。その対立とは、人間の側から現代の資本主義のメカニズムをコントロールできず、逆にそれが人間を支配しているという点にある。現代資本主義のもとで、この人間の人間からの疎外が普遍化した点にある。この問題をどう克服するかが今後の課題である。前述したように現代資本主義が企業社会である以上、諸資本による人間である労働者・市民、経営者に対する支配、管理のネットワークが進む。とくに先端技術産業の発展は、情報管理社会を貫徹する。国家と地方自治体によるプライバシー保護法ないし条例を具体化しないかぎり、人間は情報管理社会の道具になりかねない。現代資本主義が情報管理社会になればなるほど、同時に労働者、市民、自立経営者は自治と連帯によって管理社会に対する抵抗、参加の原理を作り出さざるをえない。現代の経済学はこの問題を避けて通れないであろう。現代資本主義における疎外が普遍化すればするほど、労働者、市民、経営者はどのようにして人間性の回復をすればよいかを真面目に考え、行動せざるをえない。現代資本主義における新しい労働の疎外、人間の疎外、経営の疎外の問題は、きわめて大きな課題であり、経済社会の問題だけでなく、現代文明の根元の問題でもある。この問題をどう究明するかが、いま問われているのである。現代資本主義論の課題は政治、経済、社会、文化など市民の全生活の分野にわたった問題であり、とくにこの課題に対抗するには、一貫して市民社会の生命である草の根民主主義をどのように構築するかにある。

6 現代資本主義と通貨管理体制改革の課題

第6の問題点は、現代資本主義の通貨管理体制の動揺の問題である。次の問題点でも解明するが、1971年のニクソン・ショック以降、従来の世界経済を通

貨の面で支えてきた IMF 体制は、実質的に機能を低下させた。固定為替相場制から変動為替相場制への移行は、1944年のブレトンウッズ体制の自己否定であり、さらに戦後のドル中心体制の崩壊であり、アメリカ資本主義の経済構造の新しい危機の自己表現でもあった。現代資本主義のもとでの為替相場の変動にともなう為替リスクが増大する以上、各国は貿易、資本取引の不安定性の構造を作り出す。したがって国際収支の不均衡は、為替相場の騰落を通じて、一方で自動的に、他方で先進国の中央銀行または財政当局によって政策的に管理されて作用している。現実には、先進国の財務担当者の「政策」的介入によって不均衡を調整している。もちろん、原則的には国家が市場に介入する力能を喪失した変動為替相場制は、国際経済の不安定性のもとで、為替投機を助長する性格をもっている。こうした為替投機を左右しているのは多国籍企業と多国籍銀行⁹⁾である。変動相場制下の投機圧力は、強い通貨国と弱い通貨国の不均等発展を促進する。それだけではない。アメリカの通貨政策は、本来弱体化したドル体制を、国家権力機構や世界銀行、第2世銀、OECD 資金運用部のバックを借りて「強い通貨」として位置づけている。その事例は、1980年代の「ドル高・円安」「ドル高・マルク安」に端的に表明された。現代資本主義下の変動相場制は、為替相場の騰落作用を通じて各国の国際収支構造にインパクトを与えるだけでなく経済的不均等発展を助長させる性格をもっている。したがって戦後ドル中心に世界経済を支えた国際通貨体制は現代資本主義の価値法則を管理し、支配してきた。だから今日この体制が実質的に崩壊している以上、現代資本主義は価値法則をきわめて歪曲した形で貫徹させざるをえなくなると同時に、その通貨管理の力能の限界を示している。したがって現代資本主義は国際通貨体制の危機を克服し、新しい通貨体制をどのように構築するかが問われている。1国支配の通貨または先進国の通貨の論理からではなく国籍をもたない中立的国際通貨制度をどのように構築するかにある。先進国、社会主義国、途上国が参加した新国際通貨制度を考えるべきである。

9) 関下稔、鶴田広巳、奥田宏司、向寿一「多国籍銀行の研究」昭和59年を見られたい。

う¹⁰⁾。

7 現代資本主義とスタグフレーションの課題

第7はいわゆるスタグフレーションの問題である。この現象は古典的資本主義には見られなかった現代資本主義の新しい課題である。スタグフレーションは、もちろん石油危機によって引き起こした偶然的出来事ではなく、また循環的に解消していく経過的なものでもない。一部の経済学者によると、スタグフレーションは、「資本過剰（＝低利潤率・低操業度）と人口過剰（高失業率）と物価騰貴とが同時に発生している経済状態」¹¹⁾であると定義されている。この定義自体は問題ない。ではなぜ70年代において、先進国が共通に国際通貨危機と石油危機を契機として不況下での物価騰貴をもたらしたのか。この現実的構造的要因は明らかにされていない。国家独占資本主義の構造的諸矛盾の累積過程を通じてスタグフレーションを解明すること自体に異存はない。問題はきわめて具体的な性格を示すことによって解明できるのではないか。スタグフレーションの定着化の出発点は1971年のニクソンの新経済政策と1973年末の、OPECの石油価格値上げ政策にあった。前者の政策は一方で第2次大戦後の世界経済を通貨の面で支えてきたIMF体制からの実質的離脱と世界経済を貿易の面で支えてきたGATT体制の実質的放棄にあった。つまりニクソンの新経済政策は一方での金とドルの交換停止宣言と他方での保護主義の選択にあった。国際通貨危機と「自由貿易」体制の危機は、その後1973年の石油危機に構造的に連鎖反応を示したのである。後者の石油危機は、先進国における工業生産物の価格騰貴をもたらし、さらに途上国における外貨不足による先進国の工業品購入を半ば困難にした。このことが途上国の1次産品の価格の不安定性をもたらした。もちろん産油発展途上国と工業原料資源保有の発展途上国は、燃料、原料価格の値上げを通じて外貨収入を増大させたが、非産油発展途上国は

10) 清水嘉治「世界経済の新構図」昭和58年、第2章、第3章を見られたい。

11) 長島誠一「現代資本主義の循環と恐慌」昭和56年、3ページ。

共通に外貨不足と1次産品の輸出減に直面し、加えて人口増と工業化の停滞の中でスタグフレーションのインパクトを深刻に受けたのである。石油危機は先進国における重化学工業の不況をもたらしただけでなく経済全般における不況局面を恒常化させた。こうした不況下の中で、先進国と中進国は消費者物価の騰貴、失業率の増大、設備投資の停滞、生産性の低下をもたらした。つまり産油発展途上国、資源保有発展途上国のそれぞれの燃料、原料の価格騰貴圧力が先進国の価格上昇メカニズムをもたらし、同時に消費減退、生産性低下、失業率増大の経済体質を作った。これがスタグフレーションの構造である。一方国際収支構造は、先進国の赤字、産油国黒字、途上国赤字、社会主義国赤字のメカニズムを創出した。さらに1970年代後半に入って先進国のスタグフレーションに対する政策的対応の相違は米、英、仏の国際収支赤字国と日、西独の国際収支黒字国の二極分化を、さらに強い通貨と弱い通貨の多極化現象を示した。

1970年代全般における現代資本主義下の国際通貨危機、国際石油危機の構造は先進国内部の経済体質の管理化を求めただけでなく非産油発展途上国の窮乏化体質を作り上げた。こうした問題をどのように分析するかが残された課題ではなかろうか。

8 現代資本主義と南北問題の課題

第8の問題点は、従来の現代資本主義の陥穽といわれる南北問題究明のアプローチである。従来現代資本主義論は、第2次大戦後40年間にわたる先進国の経済構造の変動を対象にしてその性格づけを行ってきた。だが現代資本主義の世界体制ないし世界構造¹²⁾の分析は重視されてこなかった。現代資本主義が現代資本主義としての生命を保持してきた基盤は、国内市場のみならず対外市場との連動装置作用に依存してきたメカニズムにあった。この点の問題意識をもたずに現代資本主義論の展開は不可能であろう。

周知のように、第2次大戦後、植民地体制が崩壊し、多くの発展途上国は政

12) 木下悦二「現代資本主義の世界体制」昭和56年、第5章を見られたい。

治的に独立したが経済的自立は遅々として進展せず、さまざまな形態で先進国の経済援助に依存してきた。にも拘らず非産油発展途上国、中進国の「経済発展」を除いて、その他の途上国はおしなべて工業化は余り進んでいない。1980年代になって先進国と途上国の経済格差は深まるばかりである。現代資本主義論は、北側の先進国と南側の発展途上国の経済的格差をどのように克服するかを政策課題として示していない。前述したように1960年代、1970年代、1980年代前半のそれぞれの年代における途上国の発展の形態と内容は多様性をもっている。70年代後半から80年代にかけて先進国の経済援助によって工業化を進めた中進国は、今日ではその半数以上が債務累積国家である。もちろん1960年代になって、米・ソの両陣営に対して相対的独自性をもって登場した第三世界は、一貫して自立と連帯を要求している。1964年の第1回国連貿易開発会議の主張がそれであった。その基礎は1963年秋の国連18回総会での途上国による先進国に対する次の主体的提言にあった。①途上国の輸出を妨げる障壁、制限をできるだけ早い機会に除去すること。②途上国の工業国に対する1次製品の輸出量を加工、未加工を問わず増大させること。③途上国の製品、半製品輸出市場を拡大すること。④より適正な資金源泉をより好条件で提供し、途上国の発展に不可欠の資本財および工業原料の輸入をふやすことができるようにすること。⑤途上国の貿易外収支を改善すること。とくに運賃保険支払いおよび債務負担額を軽減すること。⑥制度的な協定について改善をおこなうことなどである。

こうした決議を踏えてUNCTADが形成されたのである。この要求はすべての点で今日でも生きている。この当時の途上国の経済自立の経済学はプレビッシュの理論によっていた¹³⁾。それは途上国の1次製品の交易条件悪化論である。この悪化論原因は技術進歩の不均衡にあった。歴史的には世界経済は工業中心地域と1次産品供給国の周辺国との不均等発展にある。技術進歩の差異の原因

13) 羽鳥敏彦, UNCTADの経済学, 小野一郎編「南北問題の経済学」昭和56年第2章。R. Prebish, "Commercial Policy in the Underdeveloped Countries, American Economic Review, May 1959. P. 251.

はこうである。工業製品に対する需要の弾力性は、1次産品に対する需要の弾力性よりも大である。つまり工業製品の増大に伴って技術が発達し、所得を上昇させるが1次産品需要は相対的に低落する。だが現実には1次産品の生産性は高い。ところが途上国の人口増大のために所得は低い。一方先進国は国内の一次産品の価格支持政策や援助政策で、途上国の1次産品の輸入を妨げる。こうした経済の論理が続くかぎり、途上国は窮乏化を余儀なくされる。現代資本主義の論理はまさにこれである。だからこそ、先進国の望む1次産品について生産カルテルを結び、自国の経済自立に役立てるべきなのである。1960年代の途上国の自立の論理は、援助も貿易も途上国の自立を前提にするものであった。このことは70年代に入ってより強力な連帯の論理と行動を示すようになる。私たちは、1972年の諸国家の権利義務憲章（エチオピア憲章）の制定、74年4月の国連資源特別総会での資源に関する恒久主権の確立宣言、75年2月アフリカのトーゴ共和国の首都ロメでの EC 諸国と ACP 46カ国とが締結した第1次ロメ協定、ここでの輸出所得補償制度をもち込んだ1次産品価格安定化宣言、76年5月のケニアの首都ナイロビで開かれた第4回 UNCTAD での1次産品価格の安定化を中心とする先進国に対する諸要求を改めて評価しなければならない。とくにナイロビ総会で討議された「第1次産品総合計画」では18品目の1次産品をもって国際緩衝在庫をつくり、商品ごとに価格帯を設けて、価格が価格帯の上限に達したときは、在庫を放出して相場を下げ、価格が価格帯の下限にきたときは、逆に在庫を買い入れて相場を上げる方式である。途上国はこの在庫を賄うために先進国に「共通基金」を設置することを提案した。この提案は、現代資本主義の担い手である多国籍企業に対する規制だけでなく、石油危機以後、1次産品の輸出不振と外貨不足に直面している途上国の具体的経済自立の要求でもあった。だがアメリカはこの提案に一貫して反対し、アメリカ多国籍企業を利する「国際資源銀行」を提案した。だがこの提案は、途上国と社会主義国の反対にあってつぶされた。日本と西ドイツはアメリカに同調して反対し、結局「共通基金」構想は実現しなかった。このナイロビ総会の哲学と経

経済学は、1974年5月1日の「新国際経済秩序の樹立に関する宣言」に基づいていることはもちろんである。¹⁴⁾この宣言は現代資本主義に対する途上国の変革の思想であり、途上国の現代資本主義改革のための経済政策の基本路線である。「宣言」¹⁴⁾の前文の思想を紹介しておく。

「すべて人民の経済発展と社会進歩を促進しようとする国連憲章の精神、目的及び原則に留意し、その経済的及び社会的体制にかかわらず、すべての国の間における公平、主権平等、相互依存、共通利益及び協力に基礎をおき、不平等を是正し、現存する不正義を無くし、先進国と発展途上国の拡大しつつある格差を除去し、並びに、現在、及び将来にわたる世代のために経済社会発展及び平和と正義を着実に促進することを確保しうる新国際経済秩序の樹立のための作業を緊急に行うとのわれわれの一致した決定を厳粛に表明し、この目的のために」宣言を表明した。この宣言は、新植民地主義が途上国の発展の障害になっていることの表明である。それは、現行の国際経済秩序のもとでは南北間の格差を拡大するばかりであるという認識に立っている。だから途上国が参加した新国際経済秩序を確立しようというのである。ここには、現代資本主義における通貨危機、石油危機に対する深刻な認識がある。こうした二重の危機から脱出するためには「国際社会に関するすべての決定の形成と適用への途上国の積極的で、完全かつ平等の参加を必要としている」ことを強調する。当然のことである。一方、それはきわめて現実的な政策対応も示している。例えば先進国と途上国との「相互依存」関係の強調である。「先進国の繁栄と途上国の成長及び発展との間には、密接な相互連関が存在し、並びに国際社会全体の繁栄がその構成員の繁栄に依存している。開発のため国際協力はすべての国が分かち合うべき目的であり、共通の義務である」とも述べている。

こうしてみると、現代資本主義における南北問題の課題は、新国際経済秩序の政策を具体化することにある。先進国は途上国の諸要求を正しく受けとめ、自立、連帯、平等の3原則に立った国際経済政策を体系化することにあるので

14) United Nations, the New International Economic Order, 1974.

はあるまいか。わたくしは、現代資本主義の変革の道もここにあると考えている。現代資本主義の世界構造を支える国際的不等価交換の改革の経済学を樹立することであろう。従来の現代資本主義論の陥穽はここにあったというべきではなからうか。

以上、現代資本主義についての主要な問題点を摘出したが、今日の学会水準においても、こうした問題群に対して、どのように対峙していくかが問われているのである。もちろんこうした問題群以外についても個別的な問題については依然として不鮮明な分野を残している。ここでは省略したい。

では、こうした問題群について重要な課題は、現代資本主義に対して、いかに変わったかを示す作業からいかに変革すべきなのかという政策展開を必要としているのではあるまいか。つまり現代資本主義の難問を労働、市民、経営の論理から追究するのみならず新しい下からの経営の論理で究明し、新しい国内経済政策のみならず新しい国際経済政策を提示すべきではないかと考えている。

以下、前節で示した現代資本主義のもたらしている問題群を秘めて、最近の資本主義と内外経済政策の課題を、2つに限定して論じてみたい。第1は最近の日米経済摩擦をめぐるアメリカの政策主体は何か。第2は、最近のレーガン政策の中心課題は何かという点である。

III 現代資本主義と当面の経済政策の課題

——日米経済摩擦をめぐる政策主体とレーガンの経済政策を中心に——

現代資本主義の経済政策の主体は、国家と巨大資本、さまざまな圧力団体である。巨大資本といっても現実には大企業グループの資本の人格化された形態で、一般には財界に代表されるであろう。国際通貨危機と石油危機に対応する国際経済政策の主体も、関係業界、圧力団体と政府のさまざまな利害調整の中で発揮される。例えばアメリカ政府はドル防衛策と保護主義を選択し、日本、カナダは、アメリカとの調整を前提にした開放策を、ECはEMSの独自の政策とEC全体のエネルギー防衛策を選択する。こうした政策選択の主体は、そ

それぞれの政府と巨大資本を中心とする関係業界団体で形成される。

最近の日米貿易摩擦に関する両国政府の政策選択をみると、アメリカは関係業界とロビイストの圧力に基づいて議会と政府が対日市場開放要求の主体になり、日本は、業界と通産省と政府が主体になって対応している。

ここで最近の日米摩擦をめぐる政策問題をみてみよう¹⁵⁾。1984年の日本の対米貿易黒字は370億ドルである。この事実を契機としてアメリカの財界、議会、政府は、一体となって日本に対して「市場開放」を要求した。もちろん1970年代に日米貿易摩擦が表面化した。例えば、日米繊維摩擦、カラーテレビ、鉄鋼、牛肉、オレンジ、電算機、半導体(1979年)などをめぐる日米貿易摩擦があり、1980年代になって、アメリカは、日本車の自主規制、タバコの関税引下げ、牛肉、オレンジの完全自由化の要求、オートバイの輸入課徴金、自動車の自主規制延長、通信機器など4分野の市場開放を要求した。85年1月になってアメリカ商務省が84年の対日貿易赤字が368億ドルで過去最高であると発表した。84年3月に、通産省は対米自動車自主規制を事実上継続すると発表した。その枠は230万台で1年限りとした。85年3月に、アメリカ上院は「貿易不均衡」問題で対日報復決議案を全会一致で採択した。同年4月に、日本政府は通信機器など4分野を中心とした対外経済政策(第7次対策)を発表した。その後もアメリカ財界、ロビイストは、議会に対して日本の「市場開放」は不十分であり、「対日報復」法案を出すべきであると要請している。

アメリカ議会は、日米間の深刻な貿易不均衡に対抗する対日報復法案、貿易関連法案を準備したのである。この背景には、アメリカの関連企業と労組の指導者層がロビイストと結びつき、議員を動かし、対日報復を要求するよう政府に働きかけるシステムがある。繊維、鉄鋼、自動車、半導体といった輸入攻勢をかけられている製造業の経営者、労組による議会への働きかけだけでなく、ドル高による輸出不振で不況下にある農業団体による議会への働きかけもある。

15) 詳しくは、清水嘉治、日米貿易摩擦の性格とアメリカ経済危機の構造、「商経論叢」第21巻第1号、昭和60年10月を見られたい。

1985年10月末時点で、アメリカ上院には60本、下院には約300本の貿易法案が準備されているという。その性格をみると、4つの分野にわかれている。第1は「外国からの輸入攻勢に対する国内産業救済策の強化」に関する分野の法案である。「輸入に関する被害があるとき」相殺関税（1974年の通商法による）や反ダンピング税（通商法202、203条）をかけやすくする措置である。第2は国内産業保護政策に関する分野の法案である。例えば繊維・同製品貿易法案で、カナダ、ECを除いて全地域に対して厳しい輸入割当てを実施する法案である。木材、ガソリン、銅、靴も含まれている。第3はアメリカの輸出市場参入促進に関する分野の法案である。アメリカの海外市場参入に対する権限を大統領に与える法案で、アメリカの貿易赤字が一段と悪化するのを食い止めるため大統領に「適当で可能なあらゆる措置」を取ることを義務づける法案である。日本製の自動車、通信機器、エレクトロニクスなどがその対象になる。第4は貿易問題一般に関する分野の法案である。個別企業、製品別の貿易赤字対策では、巨額の赤字削減が不可能であるから輸入課徴金25%を賦課しようとする法案である。

こうしたアメリカ側の対日報復案、輸入課徴金法案を提出する背景をみると、アメリカ産業の国際競争力低下に基づく関係業界と議会、政府の焦りがある。アメリカ政府は一方で、対日強硬政策をコントロールしつつ、他方でそれを武器にしつつ、日本の市場開放を要求している。

ここにアメリカの対外経済政策、とくに対日貿易政策選択の保護主義的論理がある。その政策の主体は、対日貿易業者であり、製造業者であり、それらのインタレストグループであり、それを吸収して対日報復法案を提出するのが議会であり、その調整力を発揮するのが政府である。総じていえば、アメリカに代表される現代資本主義の経済政策の主体は、産業資本と銀行資本と議会とロビイストの一体化する国家である。

他方今日の資本主義の共通した課題は、1970年代後半以降表面化した国家財政危機をどのように克服するかにある。それは従来の現代資本主義の成長型財

政の機能が世界不況の中で低成長経済に入り、財政収入の低下をもたらしたにも拘らず財政支出増の構造をもつようになったからである。とくに先進国は、赤字体質の国家財政の中で、増大する防衛費に、国民生活を苦しめている。その典型的事例がやはりアメリカである。1981年に政権を獲得したレーガン大統領は、1000万人以上の失業者、労働生産性の低下、国際収支の恒常的赤字、労働意欲の低下、軍事費の増大の中で、積極的な個人所得税減税と投資減税を断行した。一方、教育、福祉関係費を切りつめても、「強いアメリカ」のために「軍拡」政策を選択した。83年には、約1000億ドルの大幅財政赤字を計上した。他方この政策によって、「景気回復」を実現した。前述した個人所得税減税と投資減税政策は、住宅・建設産業、自動車、電機、石油関連などの主要産業のみならず消費財産業の需要を活性化させ、同時に日本、EC、東南アジア、その他の地域からの輸入増をもたらした。だがこのメカニズムがアメリカの貿易赤字を増幅する要因となり、それが一時的には法人税、所得税の増大を誘因するが、軍事費拡大に追いつかず赤字を増大させた。それが国内の金融貯蓄のかなりの部分を吸収した。したがって、財政赤字に基づく景気回復に伴い民間資金需要が活発化し、金利を上昇させた。この高金利政策が日本、ECなどの短期資金の流入を促進させ、貿易赤字を加速化させた。すなわちアメリカの財政赤字→高金利→ドル高→外国資本の流入→貯蓄不足補てん→経済の硬直化→輸入増というアメリカ国家権力による「帝国支配循環」のメカニズム政策を選択した。この構造を下から変革しない限り、アメリカの貿易収支赤字は解消しないであろう。ここに現代アメリカ資本主義の陥穽がある。

この点は、85年2月4日に発表された第Ⅱ期のレーガンの経済政策、とくに予算教書にも端的に表明された。1986年（推計）の連邦予算の歳出は9737億ドル、歳入は7937億ドルで、財政赤字は約1800億ドルである。歳出の前年比1.5%増で物価上昇率を引くと実質3%のマイナスである。これをみる限り超緊縮予算である。1986年度アメリカ連邦政府の会計年度の財政収支をみると、歳出に抑制措置をとらないとすれば、今後5か年間に赤字は2000億ドルになるだろう

という。86年度の子算案の歳出項目で目立つのは国防費で2857億ドル、対前年度伸び率12.6%で、他の項目を引き離し、トップであり、全予算構成比の29.3%である。この国防費に次ぐのが社会保障費および医療保険費で2694億ドル、前年度比4.8%増で、全構成比の27.7%である。その次ぎが国債利払いで1435億ドル、前年比伸び率9.3%、構成比14.6%である。この借金の利子は毎年増加する。国債残高は、1986年度末に2兆740億ドル、なんと日本円で510兆円である。国債利子払いの増加にともなって予算全体が窮屈になる。一方、アメリカ国民の生活関連費は抑制されている。とくに商業住宅金融関係費22億ドル、前年比マイナス63%、都市・地域開発費73億ドル、同マイナス15%、教育・訓練・雇用・社会科学関係費293億ドル、同マイナス3.6%、農業対策費126億ドル、同マイナス37%である。したがってアメリカのジャーナリストが86年度の子算案を「超緊縮」、「軍拡・民縮」型予算と批判した¹⁶⁾のは当然である。ペーカー財務長官が「増税ではなく、景気拡大と連邦予算支出抑制によって、財政赤字を削減する」といっても、レーガンは現実には教育費、福祉費を減らし、軍事費を拡大する政策を選択した。レーガン政権を支持しているドール共和党院内総務はこのレーガン連邦予算を批判して5.9%増の軍事費の対前年度比伸び率を3%に圧縮すべきであると提案した。

こうして、アメリカは83~85年上半期の景気回復過程にあるにもかかわらず、未曾有の財政赤字1800億ドルを組むという矛盾した性格を示した。寡占体制維持と国家の硬直した経済政策を採用する限り、アメリカ経済の活性化の再来は不可能であろう。

いまアメリカ政府は寡占企業主体の経済政策から国民の生活、福祉の量・質向上の経済政策への選択路線を歩むべきであり、それにはソ連との軍拡競争ではなく平和・軍縮競争を大胆に選択すべきである。レーガン政府は当面国防費10%を削減し、国民の生活・福祉型公共投資に回わし、国内需要を拡大することである。この政策選択を採用すれば財政赤字幅を少なくし金利を下げ国内の

16) Newsweek, February 11, 1985.

産業活動を活性化することができるであろう。

レーガン政権が軍縮の道をえらび、国民生活と非寡占企業の活性化の政策を採用しない限り、国民は軍拡路線の犠牲になり、財政赤字を拡大するだけである。軍拡に基づく財政赤字は高金利政策を助長させ、貿易赤字を慢性化するシステムを作るであろう。財政赤字削減に伴う信用需要の減少は、金利と為替レートを下げるであろうし、その結果アメリカの輸出は増大し、輸入は減少する。アメリカの金利低下は債務諸国の金利負担を減らし、E Cその他の国内投資を増大させ、のみならず雇用を増大させることができる。また対外的には、さらに軍事費の5%を削減し、紐付きでない途上国援助費を増大し、途上国の要請する「共通基金」制度に参加し、途上国の自立の条件に役立てる対外経済政策を選択すべきであろう。一方日本政府は当面アメリカに対してドル高政策の変更を求め、短期資金の流出を抑制し、その資金を福祉型公共投資、都市整備関連投資にまわし、内需拡大策を選択し、輸入増を図るべきであり、さらに賃金上昇率7%の実施と大幅減税政策による国内需要拡大策によって対外貿易摩擦を少なくする道を選択すべきであろう。

IV あとがき

現代資本主義の経済政策の課題は、現代資本主義の問題群を明らかにし、労働者、市民、自立した経営者の生活と福祉の量・質の増大を目差した政策大系を多面的に明らかにすることにある。

現代資本主義のもつ莫大な生産力を労働者、市民、経営者を主体とする国民全体の生活と福祉に役立たせるシステムを作ることにある。現代の資本主義の寡占体制と国家の集権的統治システムを民主主義的経済政策に変更していくことにある。

先進国における民主主義的経済政策を志向する市民、労働者、自立した経営者の各集団、民主主義諸政党は従来の集権的管理型経済政策から自主、自由、公平、社会的平等を基本にした分権的自主管理型経済政策を志向すべきではな

かろうか。一方現代資本主義の世界構造を改革するためには、途上国の要求する新国際経済秩序を具体化することにあり、先進国はこうした課題に真面目に答えていくべきであろう。

先進国における当面の民主主義的政策課題は、平和・軍縮路線を定着しつつ、完全雇用の制度化、教育、医療、住宅の各費用の社会化、産業の自己革新、労働条件の改革、労働生産性の革新、成長型財政構造の市民化、環境保全と創造、老若世代の共働化、福祉化、国際相互依存の量・質の強化、民主主義制度の徹底化などを実現することにある。今後、こうした政策を体系化しつつ、現代資本主義を変革する政治経済学を示すことにある。

[日本における独自の市民社会科学体系を構築している平田教授にとって定年はないであろう。にも拘らず、教授の定年退官を記念して、わたくしの貧しい論稿を捧げたい。教授の新しい社会科学創造の旅に貢献できればと願っている。平田教授に栄光あれ。]

(神奈川大教授)